

平成 21 年 3 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 大 水  
代表者名 代表取締役社長 清水 元一  
(コード 7538 大証第二部)  
問合せ先 常 務 取 締 役  
管理部門担当 川北 忠良  
(TEL 06-6469-3000)

公開買付者からの「株式会社大水普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせの  
一部訂正について」のお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 20 日付「当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」  
において、日本水産株式会社（東証・大証一部：1332）（以下「公開買付者」といいます。）による  
「株式会社大水普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を添付いたしましたが、本日、  
公開買付者から、別紙のとおり「株式会社大水普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ  
の一部訂正について」が提出されましたのでお知らせいたします。

以 上

(別 紙)

平成 21 年 3 月 6 日

各 位

会 社 名 日本水産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 垣添直也  
コード番号 1332  
問合せ先 取締役総務部長 佐藤高輝  
(TEL. 03-3244-7181)

(訂正) 株式会社大水普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせの一部訂正について

日本水産株式会社は、株式会社大水（以下「対象者」といいます。）普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の8第2項に基づき、公開買付け届出書の訂正届出書を平成21年3月6日付で関東財務局に提出いたしました。

これに伴い、平成21年2月20日付「株式会社大水普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容に下記のとおり追加をいたしますので、お知らせいたします。

なお、当該訂正による本公開買付けの買付条件等の変更はございません。追加内容のみ記載しております。

#### 記

#### 4. その他

(2) 投資家が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

(前略)

③ 対象者は、平成21年2月27日付で、対象者の取引先が平成21年1月27日付で破産手続開始の申立てを行なった結果、当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じた旨の臨時報告書を近畿財務局に提出しております。当該報告書の概要は以下のとおりです。

i 取引先に対する債権の種類及び金額

株式会社大長商店 売掛金 11百万円  
貸付金 898百万円

海豊産業株式会社 売掛金 288百万円

ii 当該事実が対象者の事業に及ぼす影響

債権額のうち両社で1,139百万円については過年度に貸倒引当金を計上しており、残額については平成21年3月期決算において処理。

④ 本公開買付けの開始後である平成21年3月6日、対象者は、平成21年2月17日付で平成16年3月期から平成21年3月期第2四半期の各期の有価証券報告書等の訂正報告書を作成し近畿財務局に提出したところ、この訂正報告書のうち、平成16年3月期から平成20年3月期（平成20年3月期は、前期に係る訂正）の各期の有価証券報告書等の訂正報告書における提出理由の記載内容が不十分であったので、改めて平成21年3月6日付で平成21年3月6日付訂正報告書を近畿財務局に提出した旨公表しております。平成21年3月6日付訂正報告書によりますと、平成21年3月6日付訂正報告書における訂正内容は、みずぎ監査法人（平成18年9月1日付以前の名称は中央青山監査法人）が平成19年7月31日付で解散し監査業務を終了しており、適時に独立監査法人を選任できなかったため監査を受けておらず、監査報告書を添付せず提出していたところ、今後は独立監査人の選任を行ったうえで、監査報告書を添付した訂正報告書を平成21年4月30日を目処に提出する予定であることとされております。

以 上